

令和 5 年 6 月 5 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 樺澤 直純

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

|   |
|---|
| 質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)<br><b>【 1 】 見附市の目指す「衣食住」について (その 2)</b>  |
| 答弁を求める者 市長・教育長  |
| <p>前回の令和 5 年 3 月見附市議会定例会に引き続きまして、見附市の目指す「衣食住」としてのタイトルから、今回は【食】についての関連するテーマとして、当市の見解をお聞きいたします。</p> <p>3 年以上前からのコロナ禍の状況等も今後は様々変わっていく中で、これからの見附市の目指す「衣食住」(その 2) 持続可能編として、以下お尋ねいたします。</p> <p>1 市内の飲食事業者の方々、また、利用するの方々からのお話として、最近ではタクシー、運転代行業者が深夜時間帯になかなかつかまらなくて困っているとよく聞くことがあります。以前にはコロナ禍でのということもあり、条件や内容は違うところですが、その時々で適切な市の支援として飲食事業者、公共交通事業者、関連事業者等への様々な支援、補助制度がありました。</p> <p>コロナ禍より飲食事業者への客足は増えつつあるようにも感じますが、この状況から市内の飲食事業者へより足を運んでもらうため、市民の足となるサポートと市内の飲食事業者や公共交通事業者の両者にとっても、また、地域経済と街の活性化のため、その不足を補うための支援や代替的な策を巡らす必要があると考えます。当市の見解をお聞かせください。</p> |

※番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



2 昨今は様々な理由から生活困窮等されている方々への一助となる団体として、全国的にもフードバンクや子ども食堂等が存在します。また、コロナ禍からの状況が様々変わっても、現在、生活困窮されている方々の状況はそう良い方向には変わらず、むしろ逆に、その状況は様々大変になっていく方々が今後は増え続けていくだろうとも言われています。

見附市でもフードバンクは存在し、新潟県フードバンク連絡協議会をはじめとし、新潟県内の各フードバンクとも連携して活動をしています。

令和5年3月定例会では、初日に市長が述べられた令和5年度施政方針での内容等、令和5年度当初予算の概要から『(6)「あらゆる力を結集する」地域コミュニティ、市民活動をさらに活かし、地域課題の解決につなげる。』として、②持続可能な市民活動体制の構築として、「悠々ライフやフードバンクなどについて持続可能な体制づくりの検討」とも記されております。以下いくつかお尋ねいたします。

- (1) フードバンクみつけへの担当課(担当となる窓口)再編について、フードバンクみつけの最初の担当課のはじまりは、こども課であり、その後に農林創生課となり、令和5年度からは、まちづくり課に変わりましたが、その変更した理由等をお聞かせください。
- (2) 行政主導でのフードバンクの活動(フードドライブ等)について、当市では、フードバンクへの推進活動やサポート体制等に対して、今後はフードバンクの活動について、どのようなお考えであるのか、お聞かせください。
- (3) 当市の令和5年度当初予算の概要にも記されております、「悠々ライフやフードバンクなどについて持続可能な体制づくり」とは、それについて具体的にお聞かせください。